



ご意見は次のeメールアドレスへ
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp
http://nagahata.jp

phone : 072-878-3205
fax : 072-877-1194

こんにちは、市政報告です！

大変暑い日が続きますが、体調には十分ご注意ください。さて、今号は、第二期工事を残していますが、市議会として視察した「なわて水みらいセンター」と、個人として視察した「イオンモール大和郡山」を中心に報告させていただきます。

「なわて水みらいセンター」完成



四條畷市の砂地区にある寝屋川流域下水道「なわて水みらいセンター」の下水処理施設の第一期工事は既に完成しており、平成22年9月より供用を開始していましたが、やっと上部の整備も完成し、平成23年7月21日にオープンしました（テニスコートは8月1日より有料にて使用可能）。

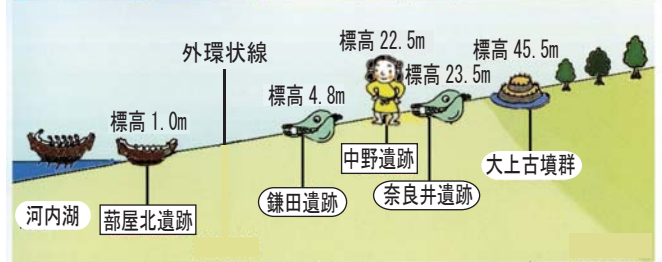
芝生で覆われた多目的広場等は、午前9時～午後5時まで無料で開放されていますのでご利用下さい。但し、休園日は火曜日（祝日の場合は翌日）と年末年始になっています。

そして、この場所はちょうど葎屋北遺跡にあたり、多くの遺物が出土しました。

その貴重な出土品の一つである馬の全身骨格の実物大レプリカも、屋外施設に展示されていますのでご覧下さい。



現在も私のHPにアップしています、2008年5月に発行した私の市政報告チラシ11号に、葎屋北遺跡については書かせて頂きましたので、ご参照下さい。



遺跡標高図
直線距離で2km
角枠：集落
円枠：祭祀場

イラストは、市立歴史民俗資料館が平成21年度に行なった特別展用の冊子から、チラシ用に文字を大きくして使用しました。この冊子内の“ごあいさつ”に、本市の歴史を知ることが出来ますので、以下に一部引用させていただきます。

日本書紀には、河内や讃良（四條畷市周辺の古地名）にちなんだ馬飼いの人名が多く登場します。日本書紀の記述を裏付けるように四條畷を中心に多くの馬骨や朝鮮半島から搬入された土器類が出土します。古墳時代の四條畷は、馬を飼う牧場だったのです。

馬は朝鮮半島から船で運ばれてきました。馬を載せた船は、玄界灘の荒波を超えて2ヶ月以上かけて河内湖東岸にたどりつきました。海を介した冒険とロマン。その拠点となったのが四條畷市葎屋北遺跡です。10年にもわたる葎屋北遺跡の発掘調査の成果は馬飼い集団の存在をより強く印象づけました。 ※ なわて水みらいセンターの発掘調査は平成13年度から平成18年度末まで

この「なわて水みらいセンター」の地には、約1500年前、日本で最初の馬飼いの歴史が眠っているのです。

「イオンモール」について

「6月議会意見書」について

イオンモール大和郡山

増設部分
(映画館)



7月10日の日曜日「イオンモール大和郡山」へ行って来ました。この店舗は、四條畷市砂地区で現在計画が進んでいる「(仮称)イオンモール四條畷」と同規模と行政より説明を受けています。ただ、オープン後に映画館部分を増設しており、イオンモール四條畷には、映画館が入る可能性が低いので、この増設部分を除いた規模が四條畷に建設される予定と考えて良いと思います。 ※ 詳細は前号チラシにて

店内の規模は、大日にあるイオンより大きく感じました。また、「大和郡山市 元気城下町プラザ」と言うコーナーがあり、そこは観光振興と市役所の機能を併せ持っていました。本市に出来るイオンモールにも、行政は市の出張所を置く計画と聞いていますので、このような形かと思えます。ちなみに、この元気城下町プラザでの行政の窓口機能は、以下にもパンフレット(フロアガイド)の一部をスキャンして画像を貼り付けていますが、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍関係、証明書等の発行や、市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金等の収納が出来ます。

221 大和郡山市 元気城下町プラザ

開館時間: 10:00~19:00

休館日: 12月29日~1月3日、イオンモール大和郡山の休業日

- ・平城京十条等遺跡出土品の展示・観光情報の発信、金魚の展示
- ・物産品の展示、販売
- ・住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍関係、証明書等の発行
- ・市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金等の収納(ただし、納付書持参の方が対象です)



↑ フロアガイドより
← 店内での様子
コーナーには水槽があり、元気に金魚が泳いでいました。大和郡山らしいですね。

6月議会において2件の意見書を提出しました。その内の1件を以下に報告します。

「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」

本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。巨大津波は東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらし、尊い人命が数多く失われ、いまだ1万人以上が行方不明となっている。被災された方々は今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められている。

併せて港湾や農地が破壊された農林水産業や、交通インフラ分断の影響により生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められる。

更に、高濃度の放射能汚染が生じた「東京電力福島第1原子力発電所」の事故対応では、国の責任のもと、最終的な収束まで予断を許さず、徹底した対策を講ずるべきである。

よって政府においては、以上のような被災地への復興支援策の実施とともに、震災によるこの国家的危機にあたり、国民の生命と財産を守る防災対策をはじめとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施することを要望する。

また、今回の大震災は、歴史上類例を見ないほど、広域かつ複合的な災害である。このため復興にあたっては、一元的かつ総合的な機関を設置し、既存制度の枠組みを超える対策を国が責任をもって実施することを求める。

更に、震災に対する海外の反応は、日本の経済・安全に懸念を示しており、海外からの投資・輸出入に影響を与えている。こうしたことから日本全体に影響を及ぼす経済的打撃の克服、既存原発の安全確保、火力、水力、風力、太陽光、潮流など自然に依拠した代替エネルギーの開発、新たな地震・津波対策等、政府が具体的に総合的な復興ビジョンを策定することは、国民への重要なメッセージとなり、更には国際的信頼を取り戻す必須の第一歩と考える。

よって政府においては、震災復興に向けた総合的な復興ビジョンを住民の意見を尊重しつつ、速やかに策定することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

大阪府四條畷市議会

提出先: 内閣総理大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長